

2021
5

町からのお知らせ

(野木町役場) 0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ) <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【固定資産税】 第1期 【軽自動車税】 全期

チャイルドシート購入費補助

交通安全対策の一環として、お子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

【対象者】

- 保護者(養育者)およびお子さまが町内に住所を有する方
- お子さまが6歳未満の方
※お子さまが生まれてからの申請です。
- 安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

【補助額】

- 乳幼児1人につき1台に限るものとする。
- 購入費用(消費税を含む)の3分の1
※1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て。
※送料等の経費は補助の対象外です。

【補助金交付申請に必要なもの】

- 領収書等(店名および品名の記載されたもの)
※原本添付

〈カード払いの場合〉

- 納品書(購入明細書)・クレジットカードの引落とし明細

〈代金引換の場合〉

- 納品書(購入明細書)・代金引換領収書
- 品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例 取扱説明書等)
- 振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

問総務課 ☎(57)4112



特殊詐欺対策電話機等の購入費を支援します！

【補助金について】

特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した場合に補助金を交付します。

【補助対象となる方】

- 本町に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者、またはその者の属する世帯の世帯員。
- 世帯全員の町税等に滞納が無いこと。
- 特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
※ただし、補助金の交付は1世帯1台で1回限りとなります。

【補助金額】

購入費の2分の1以内(100円未満切捨て)、上限5,000円

【補助金の申請】

1. 補助金申請書(役場の総務課窓口にあります。)
 2. 領収書(品名、品番、購入者氏名等が記載され、販売者の領収印が押印されているもの)、またはその写し
 3. 購入した機器の機能が確認できる書類(カタログまたは説明書の写し等)
 4. 銀行等の口座番号がわかるもの(通帳等)
- ※特殊詐欺対策電話機等を購入した日から1年以内

【特殊詐欺対策電話機等とは】

特殊詐欺の被害を防止するために、次に掲げる機能のいずれかを有する固定電話機または固定電話機に接続して用いる装置をいいます。

- 自動で着信の相手方に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能
- 警察または地方公共団体等が提供する迷惑電話番号情報を自動で登録し、かつ、その登録された電話番号からの着信を自動で拒否できる機能。

※ご不明な点は、お気軽に下記へお問合せください。

問総務課 ☎(57)4112